

令和6年 第17回 福岡市選挙管理委員会

9月5日（木） 午前10時30分

議 題

1 議案

議案第7号 直接請求に必要な選挙人の数について

2 報告事項

- ① 選挙人名簿登録者数について
- ② 在外選挙人名簿登録者数について

3 その他

今後の委員会開催予定日時

- ・ 令和6年9月20日（金） 午前10時30分
- ・ 令和6年10月7日（月） 午前10時30分
- ・ 令和6年10月21日（月） 午前10時30分

議案第7号

直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法の規定による直接請求、市町村の合併の特例に関する法律の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置のための選挙人の投票の実施の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求に必要な選挙人の数を、令和6年9月2日現在の選挙人名簿に基づき次のように定め、告示するもの。

令和6年9月5日

福岡市選挙管理委員会

委員長 稲 員 大三郎

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数
26,310 人
- 2 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数
219,250 人
- 3 地方自治法第76条、第81条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求を除く。）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
264,437 人
- 4 地方自治法第80条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求に限る。）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

東 区	87,651 人
博多区	68,317 人
中央区	56,960 人
南 区	73,179 人
城南区	35,193 人
早良区	60,476 人
西 区	56,724 人

（理由）

地方自治法第74条第5項、第75条第6項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項、市町村の合併の特例に関する法律第5条第30項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第2項の規定による。

(参 考)

1 直接請求の内容について

- (1) 地方自治法第74条
条例の制定又は改廃の請求 (1/50)
- (2) 地方自治法第75条
監査請求 (1/50)
- (3) 地方自治法第76条
議会の解散請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)
- (4) 地方自治法第80条
議員の解職請求 (1/3)
- (5) 地方自治法第81条
長の解職請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)
- (6) 地方自治法第86条
 - ① 副市長、市選挙管理委員、監査委員の解職請求
(80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)
 - ② 区選挙管理委員の解職請求 (1/3)
- (7) 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条
 - ① 合併協議会の設置の請求 (1/50)
 - ② 合併協議会設置のための投票の実施の請求 (1/6)
- (8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条
教育長、教育委員の解職請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

2 計算式

1 について

$$\text{全 市} \quad 1,315,495 \times 1/50 = 26,309.90 \rightarrow 26,310$$

2 について

$$\text{全 市} \quad 1,315,495 \times 1/6 = 219,249.16 \rightarrow 219,250$$

3 について

$$\begin{aligned} \text{全 市} \quad & (1,315,495 - 800,000) \times 1/8 + 400,000 \times 1/6 \\ & + 400,000 \times 1/3 = 264,436.87 \rightarrow 264,437 \end{aligned}$$

4 について

東 区	$262,953 \times 1/3 =$	87,651
博多区	$204,950 \times 1/3 =$	68,316.66 $\rightarrow$ 68,317
中央区	$170,878 \times 1/3 =$	56,959.33 $\rightarrow$ 56,960
南 区	$219,535 \times 1/3 =$	73,178.33 $\rightarrow$ 73,179
城南区	$105,579 \times 1/3 =$	35,193
早良区	$181,428 \times 1/3 =$	60,476
西 区	$170,172 \times 1/3 =$	56,724

※ 端数は切り上げる。

報告事項1

令和6年9月2日現在 選挙人名簿登録者数について

(単位：人)

区 分	6 月 3 日 現 在 選 挙 人 名 簿 登 録 者 数 (a)	令和6年6月4日以降の抹消者数							移替える による 増加数 (c)	移替える による 減少数 (d)	6 月 4 日 以降補正 登録者数 (e)	今回の 新規登 録者数 (f)	令和6年9月2日現在 選挙人名簿登録者数 (g)=(a)-(b)+(c)-(d)+(e)+(f)			前回登録 に対する 増減数 (g)-(a)
		7月19日 区委員会 議決分	8月20日 区委員会 議決分	9月2日区委員会議決分			抹消者 の合計 (b)									
				死亡者	市外転出 後4箇月 経過者			在外登録 移転者								
東 区	261,725	1,056	2,453	1,729	157	1,572	0	5,238	1,062	936	0	6,340	125,956	136,997	262,953	1,228
博多区	203,375	1,131	2,485	1,878	124	1,754	0	5,494	1,505	1,541	0	7,105	98,010	106,940	204,950	1,575
中央区	169,594	713	1,813	1,381	50	1,331	0	3,907	1,314	1,462	0	5,339	74,489	96,389	170,878	1,284
南 区	219,108	837	1,793	1,113	110	1,003	0	3,743	1,051	1,083	0	4,202	100,679	118,856	219,535	427
城南区	105,223	381	922	563	67	496	0	1,866	708	659	0	2,173	49,122	56,457	105,579	356
早良区	181,371	550	1,683	996	98	898	0	3,229	1,000	988	0	3,274	83,750	97,678	181,428	57
西 区	170,016	581	1,707	985	104	881	0	3,273	730	701	0	3,400	79,426	90,746	170,172	156
市合計	1,310,412	5,249	12,856	8,645	710	7,935	0	26,750	7,370	7,370	0	31,833	611,432	704,063	1,315,495	5,083

報告事項 2

在外選挙人名簿登録者数について

8月21日～9月5日区委員会議決分

区 分	前回 登録者数	前回以降の 新規登録者数	前回以降の 登録移転者数	前回以降の 抹消者数	今回 登録者数
東 区	128	0	0	2	126
博 多 区	98	0	0	0	98
中 央 区	134	1	0	0	135
南 区	145	0	0	1	144
城 南 区	74	0	0	0	74
早 良 区	109	0	0	0	109
西 区	78	1	0	0	79
福岡市計	766	2	0	3	765